



報道関係者 各位

平成 22 年 11 月 19 日

大臣官房人事課

(担当・内線) 企画官 阿萬 (内 7045)

課長補佐 若林 (内 7044)

(代表電話) 03 (5253) 1111

(課直通) 03 (3595) 2010

保険局医療課

(担当・内線) 課長補佐 山田 (内 3274)

(課直通) 03 (3595) 2577

第3回保険医療機関等に対する指導・監査の検証及び再発防止に関する 検討チームについて

標記会合が、本日17:15から本省内(5階共用第7会議室)で開催されました。
その際の資料について、別添のとおり配布いたします。

保険医療機関等に対する指導・監査の検証
及び再発防止に関する検討チーム（第3回）

議事次第

平成22年11月19日（金）17時15分～
於 共用第7会議室（5階）

議題

1. 今回の事案についての経過と検討課題
2. 他省庁における内部監察の仕組みの例
3. 今後の進め方
4. その他

コンタクトレンズ診療所に対する指導監査に関する不祥事案について

1. 主な経過

- 8月下旬 大阪府警から捜査関係事項照会が発出
- 9月25日(土) 住友克敏年金局国際年金課課長補佐(元保険局医療課医療指導監査室特別医療指導監査官。以下「住友元監査官」という。)が逮捕。
 - ・検挙事実は、シンワ側へ便宜を図った見返りに、平成20年2月上旬ごろ、現金約150万円の供与を受けたもの。
- 9月27日(月) 大阪府警が厚生労働省本省関係部署を家宅搜索
- 9月30日(木) 保険医療機関等に関する指導・監査の検証及び再発防止に関する検討チーム(以下「検討チーム」という。)第一回開催
- 10月15日(金) 大阪地検が収賄罪で住友元監査官を起訴
- 10月18日(月) 検討チーム第二回開催
- 10月19日(火) 大阪府警が住友元監査官を再逮捕。
 - ・検挙事実は、平成20年2月下旬ごろから同年9月下旬ごろまでの間、十数回にわたり、現金合計約1,000万円の供与を受けたもの。
- 11月9日(火) 大阪地検が住友元監査官を追起訴
- 11月19日(金) 検討チーム第三回開催

2. 厚生労働省が現在把握している状況(未定稿)

(1) 背景

- 機能性・利便性に優れたコンタクトレンズの開発による装用者・市場規模の急拡大に伴い、コンタクトレンズ診療に特化した医療機関が多数開設され、不正請求の存在が指摘。
- 平成18年診療報酬改定により、コンタクトレンズ診療の適正化を目的としたコンタクトレンズ検査料が創設されたものの、なお、引き続き不適切な施設基準の届出や請求が疑われたことから、同年12月以降、コンタクトレンズ診療所に対する指導等を全国的に展開。平成20年10月までに339医療機関に対する個別指導等を実施。
- なお、社会保険庁改革に伴い、保険医療機関等に対する指導監査等の事務は、平成20年10月以降、旧社会保険事務局から地方厚生(支)局へ移管。

(2) 住友元監査官の関わり等

- 住友元監査官が、本省監査官の立場でありながら、個別事業者に対し、直接に不正請求の指摘を免れる方法を個人的にアドバイス。
- 出先機関(地方社会保険事務局)が取り扱う案件に対し、通常行わないような個別的指示を出先機関職員に対し行う。
- 本省医療指導監査室異動後も、個別事業者に対するアドバイスや出先機関職員に対する連絡を行う。
- 本省医療指導監査室は、これらの状況を把握できず、不適正事案のチェックができなかった。

3. 検証と再発防止の論点・ポイント

(1) 検証

- 今回事案について判明した状況
- 不正行為を予防・発見・防止できなかった要因

(2) 再発防止

- 組織・人事の見直し
- コンプライアンス・情報管理を徹底する具体的仕組み
- 内部チェック体制の確保
- 保険医療機関等に対する指導監査業務の見直し